

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただけます。
なお、鰐沢税務署には、譲渡所得及び贈与税の相談に対応できる職員は常駐しておりません。

※ 土地、建物及び株式などの売却(譲渡所得)、贈与税についての申告・相談は、
開設期間の火曜日、木曜日及び3月16(月)のみ実施します。

開設期間

令和8年 2月16日(月)から 3月16日(月)まで (土日及び祝日を除きます。)
(譲渡所得、贈与税の申告・相談は、火曜日、木曜日及び3月16(月)のみ)

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
相談 午前9時から午後5時まで

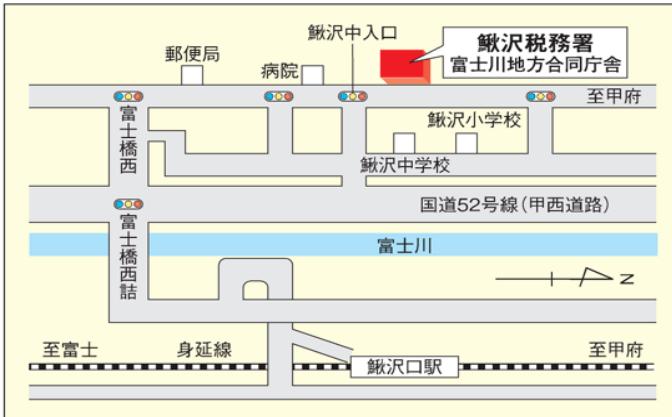
会場

鰐沢税務署

所在地

南巨摩郡富士川町鰐沢1760-1 富士川地方合同庁舎3階

案内図



JR鰐沢口駅下車 徒歩26分

画面で申告書等を提出する方へ

- 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないとことなりましたので、申告書等を画面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、「[令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて](#)」をご覧ください。
- 書類を郵送で提出される場合の郵送先
〒400-8541
山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室(鰐沢税務署)

オンライン事前予約

LINEアプリで国税庁
LINE公式アカウントを
「友だち追加」して予約
してください。



友だち追加は
こちらから↑

留意事項

- LINEによるオンライン事前予約なしで来署された場合、当日の申告・相談が受けられない場合がありますので、ご了承ください(当日の「入場整理券」には数に限りがあります。)。